

| | |
|-------|--------|
| 策定年月 | 令和5年1月 |
| 見直し年月 | 令和 年 月 |

麦・大豆国産化プラン

産地名：当麻町

（作成主体：当麻町地域農業再生協議会）

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

国内の主食用米の需要減少が続く中、当麻町は水田率が約7割と高く、水稻栽培が主体であることから非主食用米に加えて麦・大豆の需要に応じた生産により所得を確保することが必要である。麦・大豆の生産拡大にあたっては需要量に対して供給量が不足しており、生産拡大の余地があること、また水稻と比べて栽培時における面積当たりの労働時間が少なく、水稻との労働力や作期の分散を図ることも可能であるため、水田農業との複合経営の安定化に向けて効果的である。今後も需要に応じた麦・大豆の生産に向けて、課題である単収や品質を向上するため作付面積の拡大、生産性向上に向けた団地化を推進し、更なる活性化を図る。低単収の主な理由としては、排水性が悪く湿害による生育不良が大きいことから、重点的に排水対策を徹底し単収・品質の確保に努める。

【大豆】

○被覆尿素肥料施用(単収の増加):基肥または追肥で被覆尿素肥料(緩効性肥料)を施用する。

○地域の土質に合わせた、弾丸暗渠や心土破碎、畝立て播種等の組合せによる湿害対策技術や、耕耘同時畝立て播種・ブームスプレーヤ・無人ヘリ・ドローン等による防除など、生産性の向上や適期作業の実施に繋がる効率的な技術の普及及び機械体系に必要な機械の整備を進める。

○干ばつ対策・病害虫対策・雑草対策・有機質資材投入による土壌物理性の改善・丁寧な選別の実施等、実需者の求める生産量・品質の確保に繋がる重点技術の徹底に向けて、関係団体と連携した技術指導及び研修会の開催などにより、技術普及を図る。

○大豆の生産に関する検討会を開催し、生産技術や生産拡大について話し合うことで、単収の増加や作付面積の拡大につなげる。

【小麦】

○防除同時葉面散布施肥(省力化):開花期防除と同時に葉面散布追肥を行う。

○苗立期施肥(単収の増加):苗立期に追肥を行う。

○地域の土質に合わせた、弾丸暗渠や心土破碎、畝立て播種等の組合せによる湿害対策技術や、耕耘同時畝立て播種・ブームスプレーヤ・無人ヘリ・ドローン等による防除など、生産性の向上や適期作業の実施に繋がる効率的な技術の普及及び機械体系に必要な機械の整備を進める。

○土地の高度利用及び効率化に向けた団地化・ブロックローテーション・輪作の推進。

○連作障害回避に向けたブロックローテーションや輪作体系等の取組を推進する。

○麦の生産に関する検討会を開催し、生産技術や生産拡大について話し合うことで、単収の増加や作付面積の拡大につなげる。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

【表:

非公表

小麦については実需者から品種ごとの需要情報を集めつつ、播種前契約を前提とし、需要にあった品種の作付け・面積の拡大を推進する。本地域で生産している品種はゆめちからであり全量がパン・中華麺用として流通している。生産量としては200トン前後の収穫量があり今後についてもJAと協力し病害虫の適期防除を徹底した中で収量を確保し、生産量250トンを目標に拡大していく。また需要に応じた生産と販売の実現のため団地化の推進や営農技術の導入及び機械導入を視野に入れたなかでJA及び実需者と一体となった産地づくり、需要に応じた生産に取り組み更なる活性化を図っていく。

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

【大豆：産地
【大豆：産地
【大豆：産地

非公表

大豆については需要に対して絶対量が足りていないことから、需要に応じた品種選択を行うとともに、作付面積の拡大と栽培技術の改善により単収の向上を図り、生産量拡大を目指す。本地域では納豆加工用のユキシズカ、豆腐加工用のとよみづきが生産の9割以上を占め生産量としては300トン前後の収穫量がある。今後についても実需と連携し生産量350トンを目標に拡大していく。需要に応じた生産と販売の実現のため団地化の推進や営農技術の導入及び機械導入を視野に入れたなかで実需者と一体となった産地づくり、需要に応じた生産に取り組み更なる活性化を図っていく。

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

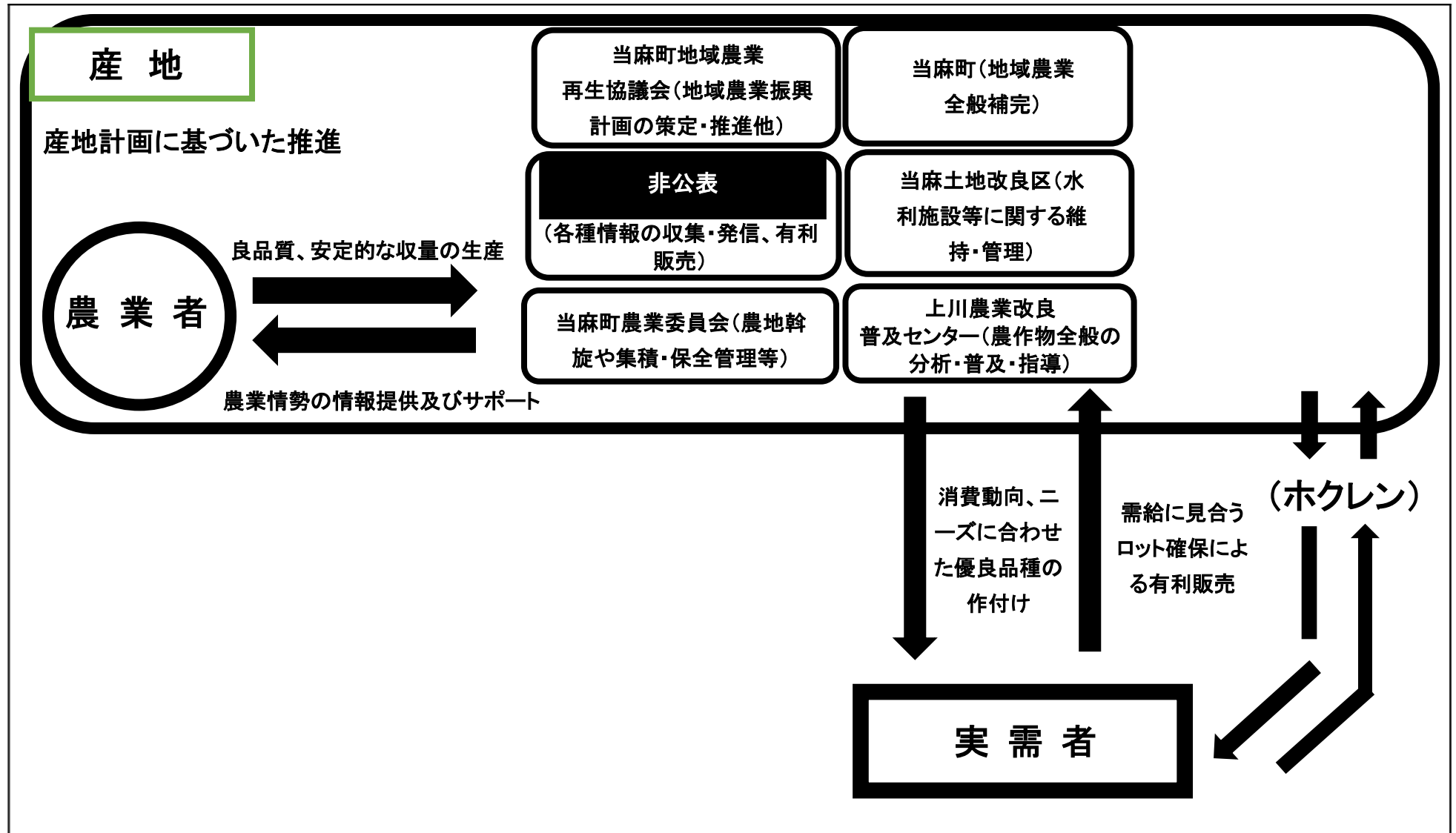
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者（製粉会社、製パン会社、製麺会社等）とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先（最終実需者）について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。